

重要

令和2年5月25日

保護者様

横浜市立岡村小学校
校長 斎藤 有厚

「6月1日以降の段階的な学校教育活動開始に向けた準備について」の横浜市教育委員会通知に基づく本校の教育活動等について

本校の今週の取組、来週からの教育活動再開の取組等について(お知らせ)

本日、横浜市教育委員会から発出された「6月1日以降の段階的な学校再開に向けたお知らせ」を同封しています。その通知の要点は、「5月中に緊急事態宣言が解除された場合、6月1日(月)から学校教育活動を段階的に再開する」「6月1日(月)からの2週間を第一期とし、分散登校を行う」「6月15日(月)からの30日(火)までを第二期とし、給食無しの午前短縮授業を行う」というものです。

そこで、その通知等を基に、本校の具体的な方針・取組を検討しました。その立案に際しては、「子どもや保護者様が安心・安全な気持ちを感じていただける取組をていねいに進めること」「子どもたちの思いや願いを受け止めたり、学校への所属感を高めたりするための活動を意図的に組むこと」「子どもが学校生活のリズムを取り戻せるようにスモールステップで教育活動を設定すること」等を大切にすることとしました。以下に、準備期間、それに続く第一期を中心に、立案した方針・取組等をお知らせします。ご理解・ご協力のほど、よろしくお祈りします。不明な点がありましたら、学校までお尋ねください。電話752-3443

1. 準備期間；5月25日(月)～29日(金)の方針・取組

○ 配布文書&メール等について

本文書の郵送と併せて、概要をメールで配信します。なお、6月1日(月)からの学校教育活動再開(登校開始)への子どもの通学については、保護者のご判断をメール内の電子情報システムによりご回答いただきます。5月28日(木)までにご回答をお願いします。回答の選択肢は、以下のとおりです。

登校します 体調がよくないので経過観察のために欠席します

通院治療中のために欠席します 学校登校等に不安があるため欠席します

※ 体調が悪い場合、登校を控えていただくことは、緊急受入れや運動場開放等と同様です。

※ 「欠席」の場合、事由によって、「あゆみ」等において欠席扱いにしない等の取り決めがあります。該当する保護者様には、電話等でお知らせします。

○ 「先生あのね」のはがきについて

25日(月)に郵送する本文書と一緒に、「先生あのね」のはがきを同封します。子どもたちが担任へメッセージを書くためのものです。臨時休業中の思いや学校再開への願い等を教えてくれることを願っています。学校再開後の授業等の中で、大切に活用していきます。運動場開放、緊急受入れや図書返却等の折に、学校の職員玄関に設置している提出ボックスへ投函してください。郵送される場合には恐縮ですが、切手を貼っていただけますようお願いいたします。29日(金)までに受け取ることができるようにご配慮ください。なお、1年生は、文章が難しいかと思えます。絵などを描くなども大歓迎です。

○ 担任からの電話連絡について

27日(水)から29日(金)までの三日間に、担任が各ご家庭へ電話をさせていただきます。子どもと話をしたり、保護者様にお知らせをしたりします。尋ねたいこと等がありましたら、遠慮なくお話しください。

※ 以下の第一期の分散登校のグループ(AorB)をお伝えします。

※ 学校からの電話は、通常の下4ケタ3443、3444に加え、市教委から貸与された携帯電話3機、下4ケタ3935、7056、7412を使用して行います。受信いただけますようお願いいたします。

2. 第一期；6月1日（月）～12日（金）の方針・取組

○ 安全対策等について ※別紙、「学校再開に伴う学校の健康及び衛生の管理の取組のお知らせとお願い」も参照のこと。

- ① 全学年、学級を二分割（ほぼ15人ずつ）し、Aグループ、Bグループとして、分散登校とします。
- ② 登校時、校門で、教員が全ての子どもの検温（非接触型体温計使用）、問診を行います。体温が高い等の場合は、再度、保健室で健康観察を行います。
- ③ 新型コロナウイルス感染症の感染防止等のための子どもの行動力、判断力を磨くために、養護教諭や担任教諭を中心にその学習、指導の徹底を図ります。
- ④ 登校時や休み時間等に、石けんによる手洗いやアルコール消毒等を行います。※アルコール消毒ができない子どもについては、自宅で利用している製品等を持たせてください。
- ⑤ 原則として、廊下の窓、教室の扉や窓は、開放状態とします。子どもが座る座席等は、記名し固定します。グループ学習等は行いません。
- ⑥ 教職員も、マスク着用で授業等を行います。
- ⑦ AグループとBグループの入れ替え時、放課後に、教室及び昇降口、階段、トイレ等の消毒を行います。

※ 保護者の皆様には、次のことをお願いします。

- ・ 毎朝、検温等健康観察を行い、健康観察カードへの記録をお願いします。登校に際しては、必ず、カードを持たせてください。お子さんを含むご家族に体調が悪い方がいる場合、お子さんを登校させず、経過観察あるいは早めの通院をお願いします。学校へ連絡をお願いします。
- ・ 登校時からマスクを着用させてください。水筒（水やお茶）を持たせてください。

○ 分散登校及び授業等について

- ① 子どもの心を耕す教育活動、家庭学習の補充的活動、体を動かす活動等を計画します。
- ② 学級担任を中心に授業を進めます。個別対応が必要な場合には、児童支援専任教諭等が対応します。
- ③ 子どもが登校や授業のリズムに慣れるように、授業は1時限を30分、一日2時限とします。
- ④ 2グループの日程は、以下の表のとおりです。1年1組の例示。

1年1組	前半グループ 時程	登校；8:00 ～8:15	朝の会； 8:20～8:35	授業①8:35～ ②9:15～	帰りの会； 9:45～10:00	下校； 10:00～
	後半グループ 時程	登校；10:15 ～10:30	朝の会； 10:35～10:50	授業①10:50～ ②11:30～	帰りの会； 12:00～12:15	下校； 12:15～

※ 基本的には、各教室で授業を行います。但し、活動の広がりにより、運動場や体育館等、適切な間隔を保つことができる場所を活用します。

※ 子どもが自主的に家庭学習に取り組めるように、課題を与えたり、図書の貸し出しを行ったりします。

※ 第一期後の第二期；6月15日（月）～6月30日（火）の期間は、一斉登校、給食無しの午前短縮授業（1時限を35分扱いの4時限）を計画しています。

⑤ 前半グループ時程と後半グループ時程は、第一期10日間を次のように割り振ります。

	1日(月)	2日(火)	3日(水)	4日(木)	5日(金)	8日(月)	9日(火)	10日(水)	11日(木)	12日(金)	
A グループ	前半 時程	→					後半 時程	→			
B グループ	後半 時程	→					前半 時程	→			

⑥ 6月1日の子どもの持ち物は、健康観察カード マスク 水筒 筆記用具 連絡帳 家庭学習で取り組んだプリント類(学校からお渡ししているチャック付きビニールケース袋に一式入れる) 短なわとび 汗ふきタオル、ちり紙 上ばき 防災ずきん

3. その他

再開後、運動場開放はありません。緊急受入れ等については、後日、変更点や申込み等をメールします。給食の開始、7月以降の教育活動、長期休業の扱い等は、横浜市教育委員会からの通知が発出次第、お知らせします。